

結果の要点

- 従業地・通学地別人口…平成 22 年に比べ、従業地・通学地が「自市」の者の割合は減少している。
- 従業地・年齢別就業者…従業地「自市」の割合は、男女ともに 65 歳以上が最も高く、一方「他市区町村」の割合は、男性では 15～19 歳、女性では 20～24 歳が最も高くなっている。
- 従業地・産業別就業者…従業地「自市」の割合は、漁業が最も高く、一方「他市区町村」の割合は、情報通信業が最も高くなっている。
- 昼夜間人口比率…佐野市の昼夜間人口比率を県内 14 市部で見ると、第 5 位となっている。

数値のみかた

本文及び図表の数値は、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

従業地・通学地による人口・就業状態等集計とは

当該集計は、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計した結果である。この結果によって、昼間人口や昼夜間人口比率などを把握することができる。

詳細な結果は、下記 URL の「統計表一覧」を参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

用語の解説

・従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。

区 分		内 容
自市区町村		従業地・通学地が現在住んでいる市区町村と同一の市区町村の者
	自宅	従業地が自宅(自分の居住する家又は家に附属した店・作業場など)の者
	自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市区町村		従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外の者 (これは、いわゆるその市区町村からの流出人口を示すものとなっている。)
県内	自市内 他区	政令指定都市に住んでいる者のうち、従業地・通学地が同じ市内の他区の者 東京都特別区部内に住んでいる者のうち、従業地・通学地が他区の者
	県内他 市町村	従業地・通学地が同じ都道府県内の他市区町村の者
他県		従業地・通学地が他の都道府県の者

用語の解説（続き）

・夜間人口と昼間人口

- 夜間人口（常住地による人口）…調査時(平成 27 年 10 月 1 日)に調査の地域に常住している人口である。
- 昼間人口（従業地・通学地による人口）…当該集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口 = A市の夜間人口 - A市からの流出人口¹⁾ + A市への流入人口²⁾

- 1) A市からA市以外への通勤・通学者数
- 2) A市以外からA市への通勤・通学者数

・昼夜間人口比率

次の式により算出され、100 を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100 を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

A市の昼夜間人口比率 = (A市の昼間人口 / A市の夜間人口) × 100

・その他の用語

その他の用語については、『平成 27 年国勢調査 調査結果の利用案内 -ユーザーズガイド-』を参照ください。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>